

栄区会計年度任用職員(区福祉保健センター運転手・月額職)

募集要項（令和8年4月1日採用）

職務内容	(1) 区福祉保健センター庁用車の運転業務(職員の送迎及び物品等の運搬) (2) 区福祉保健センター庁用車の使用者による日常点検整備業務 (3) その他、所属長が必要と認める業務 (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)																
応募要件	(1) 普通自動車運転免許保有者 (2) パソコン(Word、Excel等)の基本操作ができること (3) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。																
身 分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員																
募集人数	1名																
勤務条件	<table border="1"><tr><td>任用期間</td><td>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)</td></tr><tr><td>勤務時間</td><td>午前8時45分から午後5時15分まで(内休憩1時間)</td></tr><tr><td>勤務日</td><td>週4日(日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日の内あらかじめ所属長が指定した1日を除く) ※国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く</td></tr><tr><td>休暇等</td><td>年次休暇、夏季休暇等</td></tr><tr><td>勤務場所</td><td>栄区役所福祉保健課(栄区桂町303-19)</td></tr><tr><td>給与・手当等</td><td>(1) 給与 213,700円(月額) ※ 令和8年2月時点の予定金額です。今後変更になる可能性があります。 (2) 通勤手当(実費相当)、期末・勤勉手当を別途支給</td></tr><tr><td>社会保険</td><td>雇用保険、厚生年金保険及び健康保険(横浜市共済組合)に加入</td></tr><tr><td colspan="2">その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。</td></tr></table>	任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)	勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで(内休憩1時間)	勤務日	週4日(日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日の内あらかじめ所属長が指定した1日を除く) ※国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く	休暇等	年次休暇、夏季休暇等	勤務場所	栄区役所福祉保健課(栄区桂町303-19)	給与・手当等	(1) 給与 213,700円(月額) ※ 令和8年2月時点の予定金額です。今後変更になる可能性があります。 (2) 通勤手当(実費相当)、期末・勤勉手当を別途支給	社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険(横浜市共済組合)に加入	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。	
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)																
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで(内休憩1時間)																
勤務日	週4日(日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日の内あらかじめ所属長が指定した1日を除く) ※国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く																
休暇等	年次休暇、夏季休暇等																
勤務場所	栄区役所福祉保健課(栄区桂町303-19)																
給与・手当等	(1) 給与 213,700円(月額) ※ 令和8年2月時点の予定金額です。今後変更になる可能性があります。 (2) 通勤手当(実費相当)、期末・勤勉手当を別途支給																
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険(横浜市共済組合)に加入																
その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。																	

応募方法	
提出書類に必要事項を記入し、期限までに宛先へ郵送又は持参。郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きし、「簡易書留」扱いで郵送してください。	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員申込書(第1号様式) 作文 運転免許証の写し 返信用封筒 ※ 定形サイズの封筒に110円切手を貼付し、表面に申込者の郵便番号・住所・氏名をご記入ください。
書類配付場所	下記の宛先の窓口または区のホームページにて配布します。
申込締切	令和8年2月25日(水)【必着】 ※ 窓口持参の場合は平日の午前8時45分から午後5時まで受付 ※ 受付場所:栄区役所 福祉保健課 運営企画係(新館3階 304 番窓口)
宛先	〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19 栄区役所福祉保健課運営企画係
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は今回の募集・採用の目的のみに使用します。 提出書類は栄区役所にて管理及び廃棄します(書類は、採用の有無を問わず返却しません)。 提出書類を普通郵便等の配送記録が残らない方法で郵送された場合、不着等の責は一切負いません。

選考方法及び選考後の予定		
選考方法	第一次選考 (書類選考)	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類により選考を行い、合否に関わらず選考結果を郵送にてお知らせします。 選考結果は令和8年2月27日(金)までに発送予定です。
	第二次選考 (面接試験)	<ul style="list-style-type: none"> 第一次選考に合格した方を対象に令和8年3月6日(金)午前に面接を行います。 日時及び会場などの詳細は、第一次選考の合格者の方に別途ご案内します。 ※ 合否に関わらず選考結果は郵送にてお知らせします。
選考後予定	健康診断	採用後に実施します。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 電話による選考結果の照会には、一切お答えできません。 採用内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。 令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。 	

【問合せ先】 横浜市栄区福祉保健課運営企画係 会計年度任用職員採用担当
電話:045-894-6963